ソフトコンポーネント計画

【第1分野:巡回活動支援】

1. 背景

本協力対象事業地域の地方部では自宅分娩の比率が 73%と高く、定期的に検診を受けている人は 21%と低く、地方部における妊産婦死亡率が高い要因の 1 つと考えられる。このように医療施設へのアクセスが悪い原因として、自然環境、近隣に医療施設がないことや物理的な交通手段の未整備に加え、文化的な要因として家族の妊産婦ケアへの知識・理解の不足や誤解等があげられる。

各県保健支局には、移動診療部 (SIAAP: Service d'Infrastructure des Actions Ambulatoires Provinciales) があり、 保健所の診療行為の監督、 巡回診療と検診、 集会ポイントでの巡回診療と検診を実施している。

この移動診療部の具体的な活動としては、予防接種や家族計画の指導は行われているが、 妊娠に対する文化的な要因により、またこれまで政策的にも注力されてこなかったため、妊 産婦もしくは妊娠可能年齢の女性を対象とした産前・産後検診やリスク管理などの妊産婦ケ アに関する巡回活動はほとんど実施されていない。

妊娠が、妊産婦ケアにアクセスできない要因の1つである物理的な問題(交通手段の未整備)に関しては、モロッコ政府による村落開発や本協力対象事業およびその他のドナーの支援により施設・機材の整備が進められることになる。しかし、文化的な要因については、施設・機材の整備だけではこの阻害要因を軽減・排除することは困難になっている。

このため、これまで保健医療サービス、特に妊産婦ケアにアクセスしようとしない、またアクセスが困難である女性やその家族に積極的に医療スタッフが働きかけ、「リスクなき分娩」の重要性を周知させ、定期的に巡回しリスクの早期発見と適切な処置につなげる必要がある。

ソフトコンポーネントでは、予防接種や家族計画の指導等の巡回活動を実施している移動 診療部において、まだ取り組んでいない妊産婦ケアに係わる巡回指導を取り組むことにより、 「リスクなき分娩」の重要性を住民に周知させるために、巡回活動計画の策定支援を行う。

2.成果(直接的効果)

ソフトコンポーネントの対象県において、巡回活動計画が策定され、既存の移動診療部の 活動に妊産婦ケアに係わる巡回活動が取り込まれ、定期的に妊産婦ケアの巡回が実施される ようになる。

3.実施形態

本ソフトコンポーネントは、マネージメント支援型協力である。

4.活動(投入計画)

(1)対象県

グルミン・エスマラ州タタ県、及びフェズ・ブルマン州ブルマン県の2県とする。 対象県の選定については、以下の項目を検討しモロッコ側からの了承を得た。

地勢: 適当な面積があり、巡回が困難な地形でないこと。

人口: 適当な村落人口が存在すること

人材: 県支局長と移動診療部のスタッフが巡回の必要性を十分理解していること。

活動状況: 既に移動診療部が予防接種や家族計画の巡回活動を実施していること。

リファラル:数カ所の施設・機材整備が本計画の対象となっておりリファラル体制が明確 なこと。

(2)活動

活動は、モロッコ側が実施する巡回活動の開始時期と終了時期に併せて投入を行う。 開始時

開始時には、妊産婦ケアに係る巡回検診の開始とメリットを住民に周知させる。このため、医療施設で働く助産婦をはじめとする医療スタッフによる巡回活動班を編成し、 巡回計画の策定および一部地域での実施に同行し、活動計画の検討及び見直しを行う。

その後、モロッコ側にて県下の各地域に巡回活動を実施する。

終了時

終了時期の投入は、モロッコ側が行う巡回活動が一巡する時点において、活動のモニタリングを行い巡回活動と巡回スケジュールの評価および改善を協議・提言する。

コンサルタントの活動項目は、以下のとおりである。

- ・ 県内各コミューンの人口分布把握と巡回ポイントの設定支援
- ・ 巡回検診車運行計画スケジュールの策定支援
- ・ 巡回チームの編成支援
- ・ 巡回チームへの同行
- ・ 中央政府と2県による合同会議の開催し、問題点や課題の明確化
- ・ 巡回活動の第1巡目を終えた時点での課題・問題点の整理
- (3)詳細投入計画(各業務・セッション毎・分野・人数・時間・期間)
 - 1)投入される要員

巡回活動計画策定支援:日本人1名、4ヶ月間(現地4.00M/M)

第1セッション(巡回活動の開始時):2ヶ月(県各1ヶ月連続)

第2セッション(巡回活動の終了時):1ヶ月(タタ県)

第3セッション(巡回活動の終了時): 1ヶ月(ブルマン県)

タタ、ブルマン両県に住む妊娠可能年齢女性人口数から(タタ 22,400 人、ブルマン 34,000 人)両県において配備される巡回活動車輌各 1 台を使用し活動を担当する医療スタッフが、県下の地域住民を一巡するためにに要する期間は、タタ 6 ヶ月、ブルマン 9 ヶ月半かかると推定される。このため、第 2 セッションと第 3 セッションの時期をずらして実施する。

2)活動計画

第1セッション(巡回活動の開始時)

ブルマン県

第1週~第2週:計画策定の支援

- ・ 保健省住民局における協議
- ・ 県内各コミューンの人口分布の把握と巡回ポイントの設定支援
- ・ 巡回活動計画スケジュールの策定(第1巡目)
- ・ 巡回チームの編成

第3週~第4週:計画の試行

- ・ 巡回チームへの同行し、巡回活動の実施支援・活動計画の修正・協議
- ・ 保健省において、2 県保健支局の担当者及び住民局の担当者を交えた合同会議の実施
- ・保健省への報告

タタ県

第5週~第6週:計画策定の支援

- ・ 保健省住民局における協議
- ・ 県内各コミューンの人口分布の把握と巡回ポイントの設定支援
- ・ 巡回活動計画スケジュールの策定(第1巡目)
- ・ 巡回チームの編成

第7週~第8週:計画の試行

- ・ 巡回チームへ同行し、巡回活動の実施支援・活動計画の修正・協議
- ・ 保健省において、2 県保健支局の担当者及び住民局の担当者を交えた合同会議の実施

第2セッション(タタ県の巡回活動の終了時)

タタ県

第1週~第2週

- ・ 巡回チームへ同行
- ・ 県の担当者との協議:モロッコ側で実施した巡回活動期間中の活動内容・課題等第3週
- ・ 2 県担当者及び住民局との合同会議
- ・ 1 巡目を終えた時点での課題・問題点の整理

第 4 週

・ 第2巡目以降の活動計画の策定支援

・ 保健省への報告

第3セッション(ブルマン県の巡回活動の終了時) ブルマン県 活動内容は、第2セッションと同様。

通算月	1			2				3~7	8				9			10				
週	1	2	3	4	5	6	7	8		1	2	3	4				1	2	3	4
セッション			第1セッ			ッション				第2セッション						第3セッション				
1 ブルマン県における計画策定支援																				
・コミューン内人口分布に関する情報収集																				
検診ポイントの設定																				
・運行スケジュールの策定																				
・巡回検診チームの編成																				
・巡回検診への同行																				
・保健省での合同会議																				
・課題及び問題点の整理																				
・第2巡の活動計画策定、報告																				
2 タタ県における計画策定支援																				
・コミューン内人口分布に関する情報収集																				
検診ポイントの設定																				
・運行スケジュールの策定																				
・巡回検診チームの編成																				
・巡回検診への同行																				
・保健省での合同会議																				
・課題及び問題点の整理																				
・第2巡の活動計画策定、報告																				

(4)成果品

2 県における巡回活動計画書

巡回活動実施報告書

合同会議報告書

評価・提言書

5. 役務調達方法

役務は、日本のコンサルタント直接支援型とする。

【第2分野:機材維持管理体制整備支援】

1.背景

本協力対象事業では、モロッコ国の北部のフェズ・ブルマン州とメクネス・タフィラレット州および南部のグルミン・エスマラ州の37医療施設(州病院、県病院、地域病院、保健センター)に対し、施設・機材の整備を行う。

対象施設の医療機材の維持管理は、医療機材の専門の技術者を擁している州の維持管理部 および保健省の維持管理部がその責任を負っている。しかし、実際に維持管理が行われてい る施設は、県レベルの病院までであり、下位医療施設の保健センターにおいてはほとんど行 われていない。

医療機材の維持管理は、使用者が実施する維持管理と医療機材の技術者による故障時の修理や定期点検がある。この内、機材の使用者が実施する機材の使用前後の点検および清掃は、機材を長期的に活用する上で非常に重要である。しかし、対象施設の多くではこの使用者による確実な使用前後の点検や清掃が不十分であることらか、軽微な故障時に的確に対処されず、重大な故障へとなり、場合によりそのまま放置されている。また、使用説明を受けた人の配置換えやマニュアルの紛失のため、使用されずに放置されている機材もある。

一方、医療機材の維持管理技術者の活動状況・レベルは、対象 3 州において差異があり、 以下のとおりである。

州	作業所・維持管理用機材	技術レベル
フェス・・フ゛ルマン州	医療機材修理専用の作業所を	医療機材担当のエンジニアが配属れ
維持管理部	有し、修理用機材も老朽化して	ている。電子基板を修理できるレベ
	いるが整っている。	ルにあり、画像診断装置以外は、全
		て対応可能である。
メクネス・タフィラレット小り	医療機材修理専用の作業所を	医療機材担当のエンジニアが配属さ
維持管理部	有し、修理用機材もフェズほどで	れている。電子基板を修理できるま
	はないが整っている。	でのレベルはないが、簡単な機材の
		修理は可能である。
グルミン・エスマラ州	医療機材修理専用の作業所も	医療機材担当のテクニシャンが配属
維持管理部	ないため、本計画で施設整備を	されている。簡単な機材の修理は可
	行う。機材も不足している。	能である。

何れの州の維持管理部においても管轄は病院レベルの施設だけであり、下位の保健センターの機材は、ほとんど適切な維持管理や修理は行われていない。そのため、管理用台帳等も整備されていない。

他方、モロッコ国には多くの医療機材を取り扱うメーカーの代理店や販売店があり、機材の修理や消耗品や交換部品の入手は可能である。このため、重大な故障時にはこれらの代理店や販売店の技術者により修理が可能である。

このように、故障の発見から維持管理部への報告、代理店への修理依頼や修理完了の確認等一連の対処方法を確立し、使用者および維持管理部において明確にされ迅速に対処できる

体制を整備するために、ソフトコンポーネントにて維持管理体制整備に関する支援を行う。

2. 成果(直接的効果)

対象施設の機材使用者が日常的な清掃・点検を行うことにより故障を軽減させる。また、対象施設で故障した場合の適切な対処方法を明確にすることにより、機材が使用できない期間を短縮する。

対象施設での機材の使用状況を定期的に州維持管理部に報告させることにより、故障したまま放置されたり、重大な故障への移行することを減少させる。

州の維持管理部が、管轄下の施設の機材状況を管理することにより、代理店等の連絡系統を一元化でき、迅速な対応ができるようにする。

州の維持管理部が、定期的に管轄下の施設を巡回する計画を策定することにより、報告されない故障や問題を発見できるようにする。

3. 実施形態

本ソフトコンポーネントは、エンジニアリング支援型協力である。

4.活動(投入計画)

(1)対象サイト

フェズ・ブルマン州、メクネス・タフィラレット州およびグルミン・エスマラ州の州維持管理部。

(2)活動

フェス・プルマン州の維持管理部の技術レベルが最も高いため、投入は先ずこの州において機材使用者の日常点検リスト・管理台帳・故障時の対応フローチャート等の維持管理用書類を作成する。他の2州においては、そこで作成された書類を用いて実際の現場に於ける指導を多く投入することとする。

コンサルタントの活動項目は、以下のとおりである。

- ・維持管理用の各種資料準備・作成支援
- ・ 機材使用者対象の研修・講習会の開催支援
- ・ 対象施設の巡回指導支援
- ・ 各種点検項目および巡回指導の問題点、改善点の州維持管理部への提言
- (3)詳細投入計画(各業務・セッション毎・分野・人数・時間・期間)
 - 1)投入される要員

機材維持管理体制整備支援:日本人2名、合計5.17ヶ月間

ターム1: 1名 3.20M/M (フェズ・ブルマン州、メクネス・タフィラレット州)

ターム2: 1名 1.97M/M (グルミン・エスマラ州)

2)活動計画

ターム1 (3.20M/M)

フェス・・フ・ルマン州

第1週~第2週:維持管理用の各種資料準備・作成支援

- ・日常点検リスト、管理台帳作成
- ・機材取扱管理マニュアル、故障時対応フローチャートの作成
- ・修理依頼書、修理記録台帳の作成

第3~4週:機材の使用者を対象とした研修講習会の開催

第4~6週:対象11医療施設への巡回による実地研修・モニタリング

第7週 : 各種点検項目および巡回指導の問題点、改善点の州維持管理部への提言

メクネス・タフィラレット外

第8週:維持管理用の各種資料準備・作成支援

- ・日常点検リスト、管理台帳作成
- ・機材取扱管理マニュアル、故障時対応フローチャートの作成
- ・修理依頼書、修理記録台帳の作成

第9週 :機材の使用者を対象とした研修講習会の開催

第 10~12 週:対象 13 医療施設への巡回による実地研修・モニタリング

第 13 週 : 各種点検項目および巡回指導の問題点、改善点の州維持管理部への提言 ターム 2 (1.97M/M)

グルミン・エスマラ州

第1週:維持管理用の各種資料準備・作成支援

- ・日常点検リスト、管理台帳作成
- ・機材取扱管理マニュアル、故障時対応フローチャートの作成
- ・修理依頼書、修理記録台帳の作成

第2~3週:機材の使用者を対象とした研修講習会の開催

第4~6週:対象13医療施設への巡回による実地研修・モニタリング

第7~8週:再研修、各種点検項目および巡回指導の問題点、改善点の州維持管理部へ

の提言

	週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	1)フェズ・ブルマン州	Ė	Ī	Ť	·	Ť	Ť		Ť	Ť		•	-	
	・維持管理用の各種資料準備・作成支援													
	・機材の使用者を対象とした研修講習会の開催													
タ	・対象11医療施設への巡回による実地研修・モニタリング													
7	・各点検項目、巡回指導の問題点・改善点の提言													
1	・維持管理用の各種資料準備・作成支援													
	・機材の使用者を対象とした研修講習会の開催													
	・対象13医療施設への巡回による実地研修・モニタリング													
	・各点検項目、巡回指導の問題点・改善点の提言													
	グルミン・エスマラ州						1	2	3	4	5	6	7	8
タ	・維持管理用の各種資料準備・作成支援							_	٦	⊢	_	_		\vdash
Ì	・機材の使用者を対象とした研修講習会の開催													
ム	・対象13医療施設への巡回による実地研修・モニタリング													
2	・再研修、各点検項目、巡回指導の問題点・改善点の提言													

(4)成果品

機材使用者の日常点検リスト 管理台帳 機材取り扱い管理マニュアル 故障時対応フローチャート 修理依頼書、修理記録台帳 巡回研修記録 提言書

5. 役務調達方法

役務は、日本のコンサルタント直接支援型とする。